

# **外国人受入れと社会統合のための国際ワークショップ<sup>°</sup>**

## **－東日本大震災と外国人政策－**

### **(概要と評価)**

平成 24 年 3 月 1 日  
外務省領事局外国人課

3 月 1 日、外務省は、明治大学において、明治大学及び国際移住機関（IOM）との共催により標記ワークショップを開催し、内外の有識者、在京外交団、報道関係者や一般市民を含め約 240 名が参加したところ、概要是次の通り。なお、冒頭セッションで、山根隆治外務副大臣、勝悦子明治大学副学長が開会の挨拶を行い、ウィリアム・レイシー・スティング国際移住機関事務局長が基調講演を行った。

#### **1. ワークショップの概要と評価**

- (1) 東日本大震災が発生して 1 年がたとうとしている中で、依然として全国的に大震災や原発事故の影響が残り、外国人の受入れについても少なからず影響が出ている。
- (2) 今回の国際ワークショップでは、このような状況を踏まえ、東日本大震災時の在留外国人への支援と、今後の外国人受入れのあり方の 2 つのテーマについて討議を行った。
- (3) 第 1 のテーマについては、大震災発生後外国人への支援を行った内外の実務者が討論を行った。国際機関の参加も得て、大規模災害時の在留外国人への支援についての経験や教訓を共有することができたのは大変有意義だった。外務省からは、大規模災害時にフェイスブックの専用アカウントを活用して多言語による情報提供を行うことについて紹介した。
- (4) また、第 2 のテーマについては、我が国において少子高齢化や人口減少が進む一方で、大震災や原発などによる外国人の日本離れが懸念されていることを背景として、留学生、高度人材を含め、幅広い視点から討議が行われ、外国人受入れ問題の重要性や具体的な課題について理解を深めることができた。

#### **2. パネル討論の概要**

##### **(1) テーマ 1：「東日本大震災時の在留外国人への支援」（議長：池上重弘静岡文化芸術大学教授）**

- (ア) 大震災が在留外国人に与えた影響については、被災地において、外国人同士がより活発に交流や助け合いを行うようになったことや、外国人による支援が活発に行われたことが報告された。
- (イ) 第 2 に、震災での経験の共有の重要性について認識が共有された。これまで経験したことのない複合的な災害について、実際に外国人への支援に関わった関係者の経験や教訓を共有することができ、将来の大災害に備える上でも大変有意義であった。

このような観点から、官と民の連携を平時から強化する必要があるとの意見があった。また、被災地の国際交流協会の活動がグッドプラクティスとしてとりあげられた。政府による外国人支援については、改善すべき点も含め多くの意見が出たが、外務省と法務省入国管理局が連携してとった施策が好意的に評価された。

(ウ) 第3に、大規模災害への対応における国際協力について、今回のワークショップでは、国際移住機関（IOM）や国連人道問題調整機関（OCHA）関係者の参加も得て、国際的な視点から今回の震災における対応を振り返り、課題について討議することができた。

(エ) 第4に、多言語による迅速な情報提供については、外国人は情報弱者の立場にあることから、在留外国人に対してはできる限り多様な手段で、かつ多言語により、情報提供を行うことが重要である（ITも重要だがホワイトボードへの掲示や口コミも重要）との報告があった。外務省からは、将来の災害に備え、外国人への多言語による支援を目的としてフェイスブックのアカウントを開設した旨説明した。

## **(2) テーマ2：「東日本大震災後の外国人の受け入れのあり方」（議長：山脇啓造明治大学教授）**

(ア) 震災や原発事故を背景として、日本に留学する外国人の減少が懸念される中で、「世界に開かれた復興」という政府の理念に基づき、外国人を積極的に受け入れることがますます重要になっているとの意見があった。また、留学生は将来高度人材に育つことが期待される存在であることから、政府、経済界、教育機関が連携して、長期的、戦略的に取り組んでいくことが必要であるとの意見があった。同様の理由から、留学生と高度人材をばらばらにとらえるのではなく、留学生や高度人材も含む外国人材についての総合的な施策を国を挙げてとる必要があるとの意見もあった。

(イ) 高度人材については、日本政府の取り組みは遅れているとの指摘もあったが、法務省が昨年末公表した「高度人材に対するポイント制」については、高度人材の受け入れに弾みをつけることが期待されるとの意見もあった。また、高度人材でなくとも一定の資格や技能を有する外国人を幅広く受け入れるべきであるとの意見もあった。

(ウ) 既に日本は多くの日系人労働者を定住外国人として受け入れていることから、いわゆる単純労働者かどうかで受け入れを判断するのは現状にあっておらず、抜本的な見直しが必要との意見もあった。

(エ) 外国人の受け入れについては、高度人材かどうかに限らず、日本語や文化の違いが障害となっているとの意見や、そのような障害を克服する努力が必要との意見もあった。

(了)